災害(地震)時自主防災隊行動マニュアル

常磐自治会連合会(常磐自主防災隊)

保存版

目　　次

住民への配布チラシ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

1　自主防災隊の組織と役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

2　自主防災隊の構成員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

3　災害発生から地域災害対策本部設置までの流れ・・・・・・・・　4

4　災害時における情報の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

5　避難所開設までの動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

6　避難者への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

7　事前受付、総合受付開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

8　支部の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

9　災害時の避難者への依頼・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

10　避難所開設後の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０

11　組織運営に関わる避難所生活への柔軟な対応・・・・・・・・・　１２

12　避難所撤収に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３

添付資料

点検チェックリスト	別紙１
避難所開設報告書	別紙２
健康状態チェックカード	別紙３
避難者カード	別紙４

災害(地震)時のあなたの行動は？

自主防災隊は、地域のために

災害時の避難所開設・運営は、公助（市）ではなく、共助（自治会）で行います。

（自主防災隊は、自治会員で構成されています。災害時に地域の皆さんのために活躍して頂く係です。）

今回、災害（地震）時自主防災隊行動マニュアルを作成し、自主防災隊の皆さんに配布することになりました。係になられた方は、いざという時に備えて、一読いただけるとありがたいです。（南海トラフ大地震を想定）

住民の皆さんは、災害（地震）時には、次のような行動が求められます。ご理解とご協力をお願いします。

地震発生

↓ 自分の身を守る

地震発生から30分　自治会からの避難指示

一時避難する　**一時避難場所**

あなたの一時避難場所は、どこ？

- **小学校**（4地区）　中野西、中野東、上土居東、常磐松
- **自治公民館**（7地区）　打越、上城田寺、大正、南北、下城田寺、椿洞、上土居西

※全員が、学校や常磐公民館へ避難するのではありません。

単位自治会自主防災隊結成

※今回作成した災害時行動マニュアルに沿って行動する。

常磐公民館に臨時災害対策本部設置（4地区）

公　助

常磐公民館に災害対策本部設置

地震発生から3時間　避難所を開設（常磐小学校体育館）

※避難所生活者が多く、小学校で対応できない場合に青山中学校校体育館に避難所を開設する。

常磐自主防災隊結成

避難所運営　　**被災対応**

対応

被災生活をする

自宅で　車で　親類宅で　その他で　**避難所で**

※避難所で生活する方は、基本的に自宅が倒壊し、住む場所がなくなった方になります。

※自主防災隊は、助け合うために最善を尽くしますが、自助が重要です。災害時を想定し、被災生活のための準備を家族で話し合いましょう。

はじめに

近年、国内各所で自然災害が頻繁に発生している。そのため、地域の防災意識も高まってきた。これに合わせて、常磐地域においても災害時についての対応を考える機会が生まれた。

災害時は、地域が一体となって取り組むことが重要であり、その中心的役割を果たすのが、常磐自治会連合会（常磐自主防災隊）である。

今回、この組織が災害時に機能するように常磐地域の実態に合った運営をするための行動マニュアルを作成した。(特に、地震発生時における対応を基本に作成した。)

災害時においても、常磐地区住民が安心して生活し、災害を経てもなおたくましく生き抜く地域にするために、地域が一体となって取り組むための指針としたい。

1　自主防災隊の組織と役割

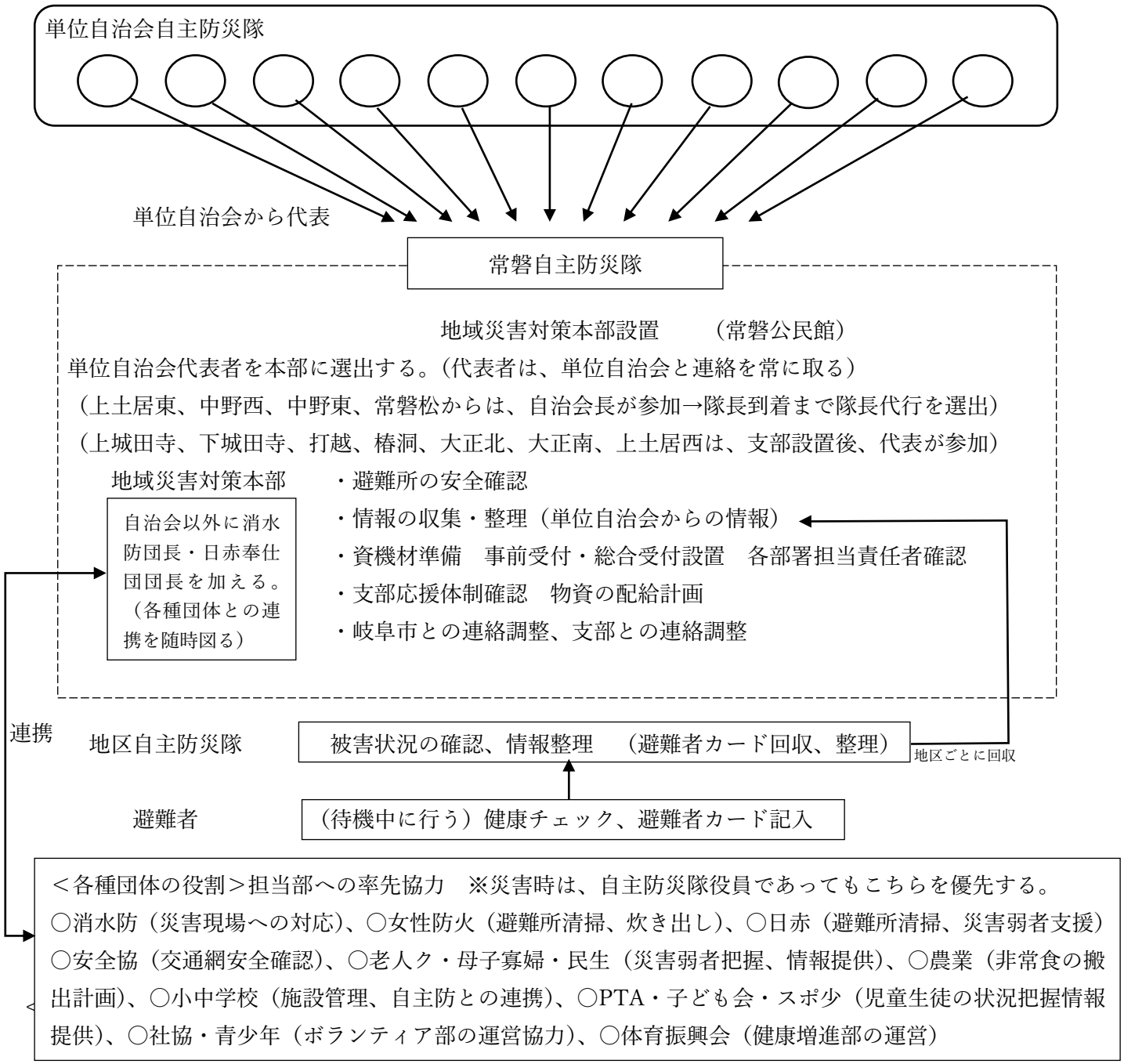

・常磐自主防災隊は、災害時における常磐地区の住民が、安心安全に生活できるよう避難所を設置し、その運営に当たる。
・避難所外避難者との連絡を密にし、不安不満解消の手立てを講じ、その解消に努める。

2　自主防災隊の構成員

隊長	１名	常磐自治会連合会　会長	
副隊長	２名	常磐自治会連合会　副会長	
総務情報部	部長１名	上土居東自治会長	副　上土居東より２名
救出救護部	部長１名	中野東自治会長	副　中野東より２名
給食給水部	部長１名	中野西自治会長	副　中野西より２名
施設管理部	部長１名	常磐松自治会長	副　常磐松より２名
健康増進部	部長１名	体育振興会会長	副　体育振興会より２名
ボランティア部	部長１名	常磐公民館長	市派遣職員、市社協と連携

※単位自治会で部を担当する。
　総務情報部・・・上土居東
　救出救護部・・・中野東
　給食給水部・・・中野西
　施設管理部・・・常磐松

3　災害発生から地域災害対策本部設置までの流れ　（発生から 24 時間まで）

災　害　発　生

↓

単位自治会長（地区自主防災隊長）より指示　　住民への一時避難場所への避難指示
（１１自治会より）　防災無線、(HP)

↓

支部自主防災隊の設置　　一時避難場所での臨時（支部）避難所開設
↓　　（支部代表は、本部に集合）
常磐自主防災隊の本部設置　　中野西、中野東、常磐松、上土居東で臨時本部設置
↓　　本部臨時代表など設定、小学校・体育館の安全確認
↓　　避難所開設の準備
地域災害対策本部設置　　（支部からの代表及び消防・水防・日赤団長が揃った段階で本部とし、対策検討）

地域災害対策本部　　※避難所開設報告書（別紙２）を市に提出

組織の確認（実働のための役割分担)、被害の状況把握、対策を練る（被害対応、被災者対応、避難所対応、岐阜市との連絡調整など)、別紙カード準備（別紙１、別紙３、別紙４）の配布

総務情報部・・・上土居東

避難所開設準備、受付（事前、総合）テント設置、受付準備、情報掲示板設置

救出救護部・・・中野東

避難所開設準備、住居テント設営、受付（事前、総合）

給食給水部・・・中野西

避難所開設準備、トイレ設置、トイレ物品整理、炊き出し準備、（中野公民館開錠、点検）

施設管理部・・・常磐松

避難所開設準備、立ち入り禁止場所表示、住居テント設営

健康増進部

避難所開設準備、住居テント設営、中長期避難生活が予想される場合の健康増進活動の計画

ボランティア部

被災情報の把握（常磐地区図への書き込み)、ボランティア関連情報の整理及び募集、配置計画

4　災害時における情報の流れ　　**発生から３時間以内**

＜災害発生時＞

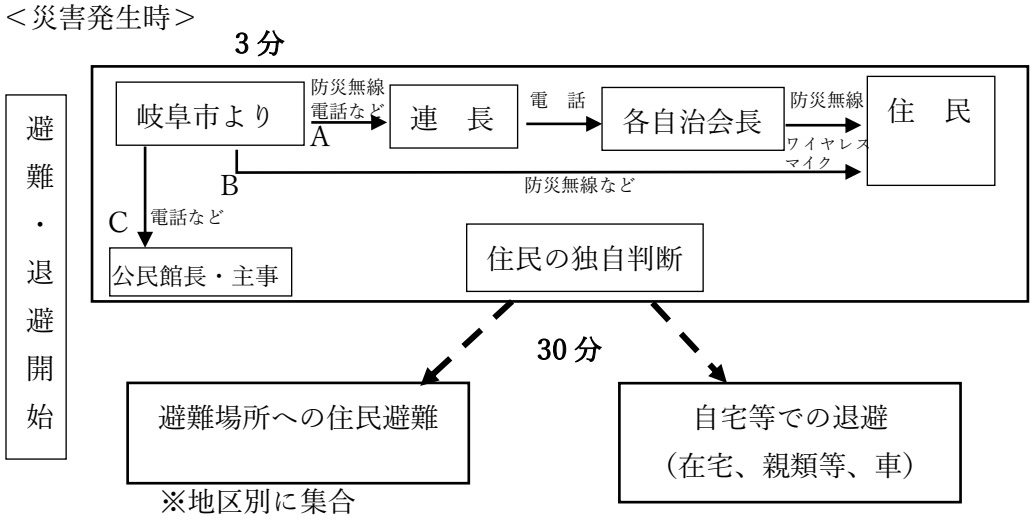

＜避難開始時＞　住民からの災害情報（人的、物的）

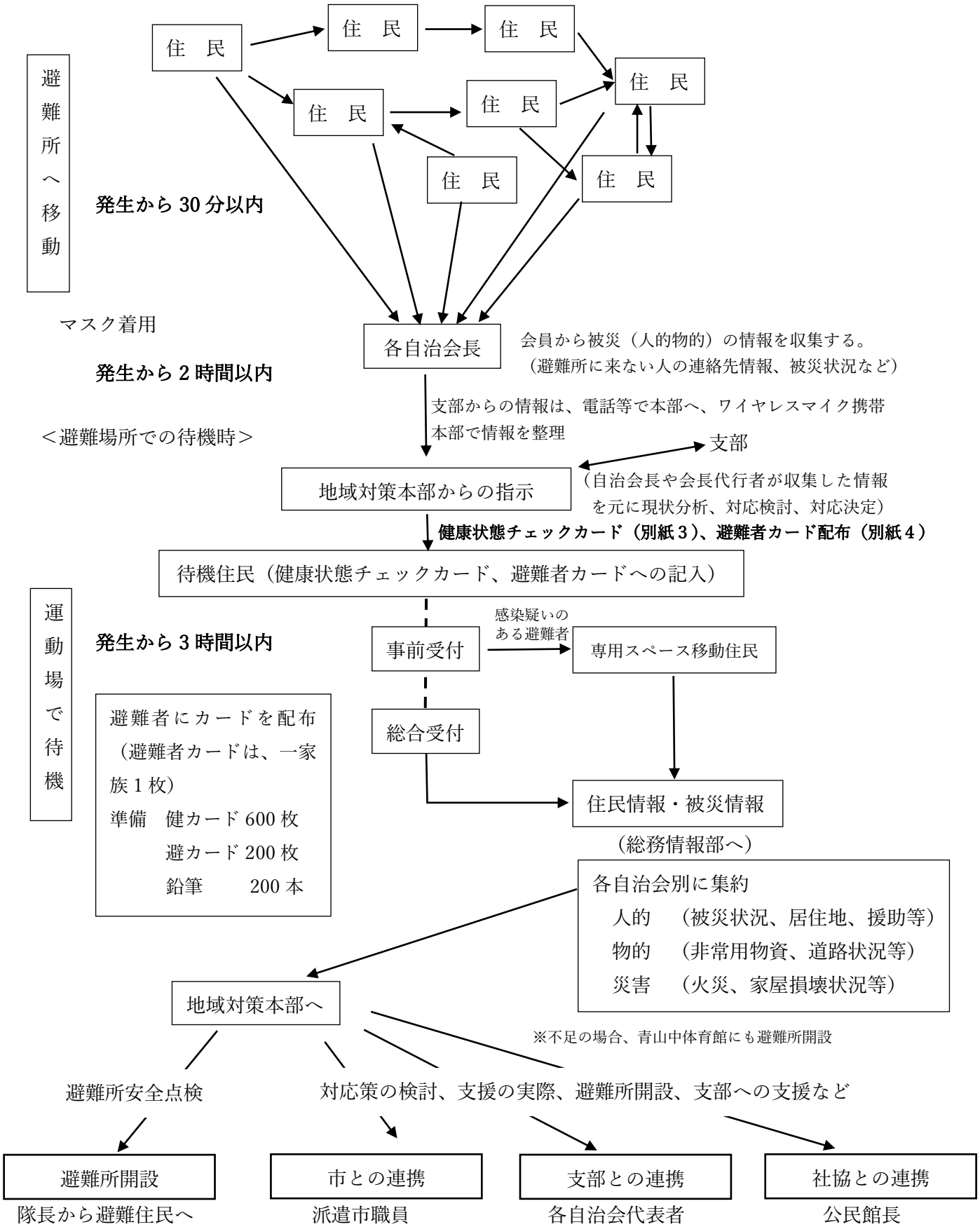

5　避難所開設までの動き

①避難所安全確認　（鍵は、公民館事務室）※隊長の指示を受けて開錠、点検チェック（別紙１）

○確認場所を各部長が手分けして、施設の安全及び整備状況を確認する。（★・・・責任者）

・体育館担当者（★総務情報部（上土居東））

施設安全、更衣室内の災害用物資等確認　点検チェックカード記入

・小学校校舎担当者（★給食給水部（中野西）、救出救護部（中野東））

アゴラルーム（北舎２F）及びワークルーム（南舎２F）の確認（専用スペース）

備蓄倉庫物資等確認　※鍵必要　点検チェックカード記入

・防災倉庫機材確認（★施設管理部（常磐松））※鍵必要

災害用機材、コロナ対応備品等の確認

※機材搬出のため、確認後は開錠しておく。

○安全確認の結果を元に地域対策本部で避難所開設の是非を検討し、決定する。

※避難所開設が見送られた場合は、代案を作成し、住民に説明する。

②避難所設置準備

体育館、小学校教室が避難所として利用できるように会場を整備する。

○避難者への状況説明・人員確保後、担当部署毎に避難所設置までの準備内容について説明する。

総務情報部（上土居東）	１２名
救出救護部（中野東）	１０名
給食給水部（中野西）	１０名
施設管理部（常磐松）	８名
健康増進部（体振）	８名

部長の指示に従って作業をする。
（マスク、軍手着用）
室内は、下足禁止

※健康増進部については、体育振興会会長不在中は、避難した体育振興会役員の中から会長代行を選定し、健康推進部部長の職を務める。

※体育館準備の責任者を総務情報部長が務める。小学校準備の責任者を給食給水部長が務める。

○部長は、各部毎に部員を集め、仕事内容を伝え、準備を開始する。

体育館　・・・（総務情報部（上土居東）、救出救護部（中野東）、健康増進部（体振））

避難者の居住スペースの確保、避難所整備、看板設置、防災倉庫より関係資材の運び出し

準備　机　椅子　屋内型避難所用テント、消毒液、フェイスシールド、養生テープ、案内看板

トイレ設置、総合受付設置

小学校　・・・（給食給水部（中野西）、施設管理部（常磐松））

専用スペース、及び避難者数多数の場合の教室開放の準備、防災倉庫より関係資材の運び出し

事前受付設置

準備　テント、机、いす、非接触型体温計、避難所内案内、消毒液、ペーパータオル、手袋

※専用スペース以外の教室使用については、隊長と校長と協議する。その後、対策本部で決定後に教室開放を行う。

※準備が早く済んだら、体育館準備を手伝う…指示給食給水部長

防災本部　・・・隊長・副隊長、岐阜市派遣職員、各部長、消防・水防・日赤各団長、公民館

対策協議ができるように場所を整備する。(公民館事務又は実習室)

準備　無線、常磐地域地図、白板、筆記用具

③ 準備完了確認

体育館準備責任者、小学校準備責任者、災害対策本部に準備完了の報告をする。隊長は、完了を確認し、受付（事前、総合）開始の指示をする。避難者に説明をする。(ワイヤレスマイク)

市へ避難所開設の報告をする。(避難所開設報告書　別紙２）　※避難者数多→青山中体育館開設

④ 開設決定

対策本部会議を開き、部長より準備完了報告を受ける。報告を元に避難所開設の是非を決定する。

各部長は、開設後の各部署再編の準備をする。

再編後の部会議を公民館で行う。(実習室、和室、ホールに分かれる。)

6　避難者への対応　（隊長・副隊長）

① 健康状況チェックカード、避難者カード記入、避難所への入所、状況説明、今後の対応などを避難者に説明する。

準備　ワイヤレスマイク、健康状態チェックカード (600 枚)、避難者カード (200 枚)、筆記用具 (鉛筆 200 本)

※避難所を利用しない（「自宅へ戻る」「他の場所へ移動する」「車中で過ごす」）避難者への連絡先情報を入手する。(総合受付へ避難者カードを提出してからの移動をお願いする。)

② 準備が整い次第、事前受付、総合受付の開始を知らせる。

※避難者は、自治会毎に整列し、受付をする。

7　事前受付、総合受付開始　　総務情報部長（上土居東）

事前受付　４名（+2 名）　（中野東、上土居東、常磐松２名ずつ）

・健康状態チェックカードで健康状態を確認する。

・健康状態チェックカードの回収、避難所へ入らない方の避難者カード回収

・異常がある避難者を専用スペースへ誘導する。

準備　手指消毒液、健康状態チェックカード回収箱、避難者カード回収箱

※+2 名は、事前受付で専用スペースへ誘導する人数

※この他、専用スペース対応２名を専用スペースに配置する。

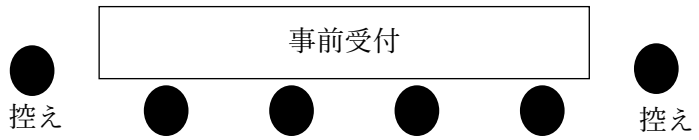

総合受付　１０名　（上土居２名、中野西４名（その他２含)、中野東２名、常磐松２名）

・避難者カード回収、靴用袋の配布

準備　手指消毒液、避難者カード回収箱、靴用袋（600 枚）

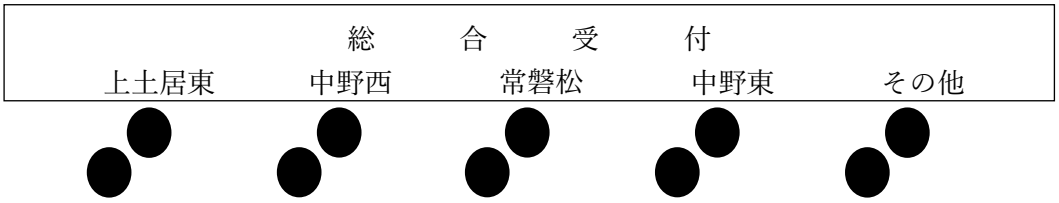

8　支部の取り組み

支部自主防災隊を組織し、一時避難場所での避難所運営を行う。

・一時避難場所で避難者に避難者カードの記入を依頼する。

・避難所・避難所外避難者の把握

・避難者カードを元に支部の状況を把握する。

・一時避難場所での生活を支えるための資材の不足状況を把握する。

・本部に集まった情報を報告する。（本部詰め支部代表との連絡を密にする）

（本部に代表を送り、支部への連絡調整及び災害援助情報提供等を行う）

9　災害時の避難者への依頼　　（防災無線等で避難指示をする折に）

・一時避難に必要な物品をもって行動する。

・移動時には、マスク着用する。

・ご近所に声かけをする。→避難移動されない方があれば、状況を聞く、連絡先を聞く

10　避難所開設後の動き

①　避難所運営本部の設置

災害対策本部が、避難所運営本部を兼ねる。

②　組織再編

各自の居住場所が決定した後、新たに部員を募り、運営に必要な部員を確保する。

各部署の部員の確認

仕事内容の確認（仕事分担等）　　（打ち合わせ場所は、公民館を利用する。）

総務情報部・・・実習室　　救出救護部・・・ホール

給食給水部・・・和室１　　施設管理部・・・和室２

※基本　各地区自主防災隊で事前に決めた係の方がこれにあたるが、実情に合わせて変更する。

（臨機応変に対応する）→混乱を避けるために事前に住民に通知する

③　避難所の運営のための役割確認

ア、総務情報部・・・上土居東　　（※情報係）

・避難者カードを元に被災状況を地区ごとに整理する。刻々と入る情報を元に必要な対応を整理する。　（各自治会より２名）

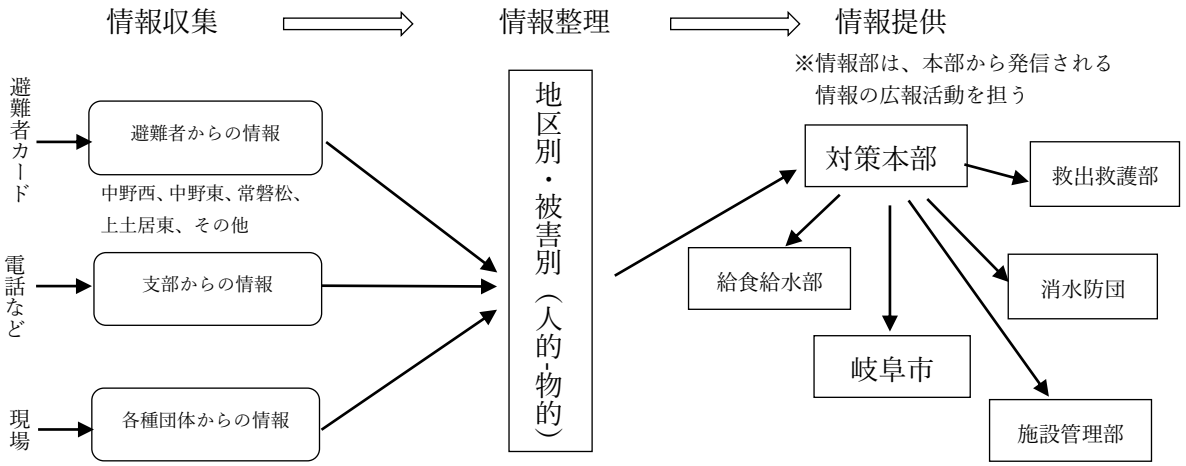

※支部においては、それぞれの自主防災隊情報係が地域の被害状況について被害別に整理し、総務情報部へ報告する。（本部詰め担当者を設置できない場合は、その旨を支部代表の自治会長に伝え、その後、総務情報担当責任者（上土居東）に連絡する。）

イ、救出救護部・・・中野東　　（※消防水防係、搬出救護係）

・救出や救護を必要とする情報を集め、整理し、必要な場所に人員を準備する。
※具体的な活動内容については、消水防団との協議の上、決定する。

・支部からの情報を集め、支部への救出救護について市職員と連絡を取り、救出救護の実際を検討する。（支援計画を作成する。）

・救出救護が円滑にできるように資機材を確保する。

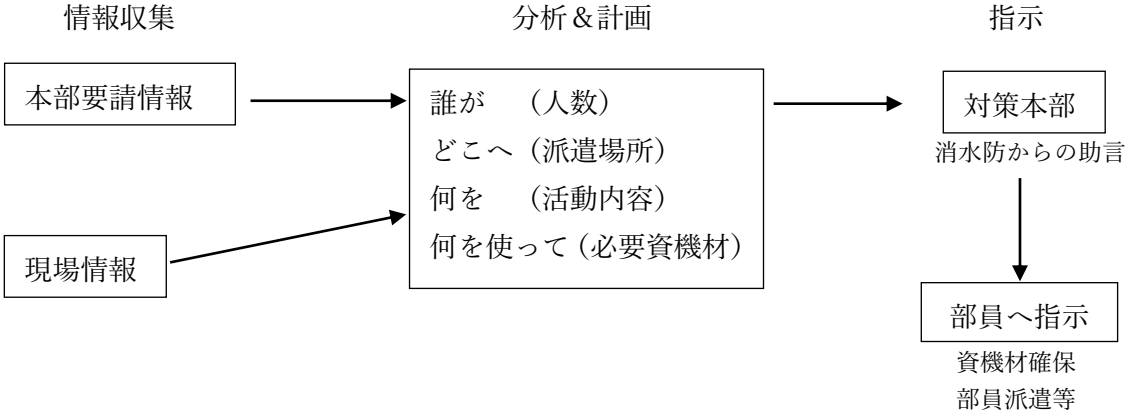

ウ、給食給水部・・・中野西　　（※給食給水係）

・避難生活に欠かせない食糧を確保し、住民へ安定配給する。（配給、炊き出しの実施）

・中長期の避難生活に備え、農業団体と連携し、食糧調達計画を立てる。

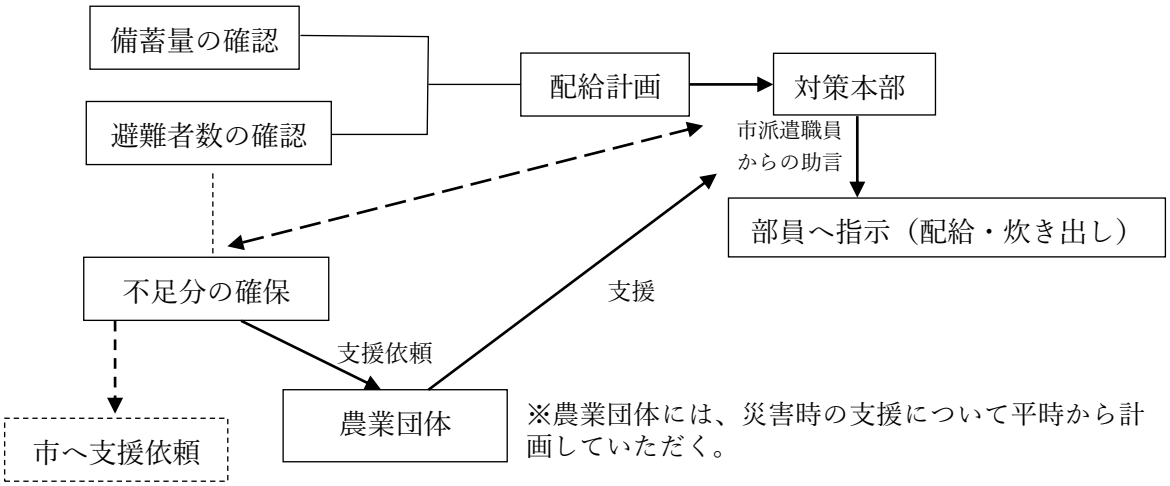

エ、施設管理部・・・常磐松　（※組長）

・安心安全な避難生活を送るために必要な環境を整える。（給食給水部で扱う物品は除く）

・災害時に必要な資機材を確保し、担当部署へ供給する。

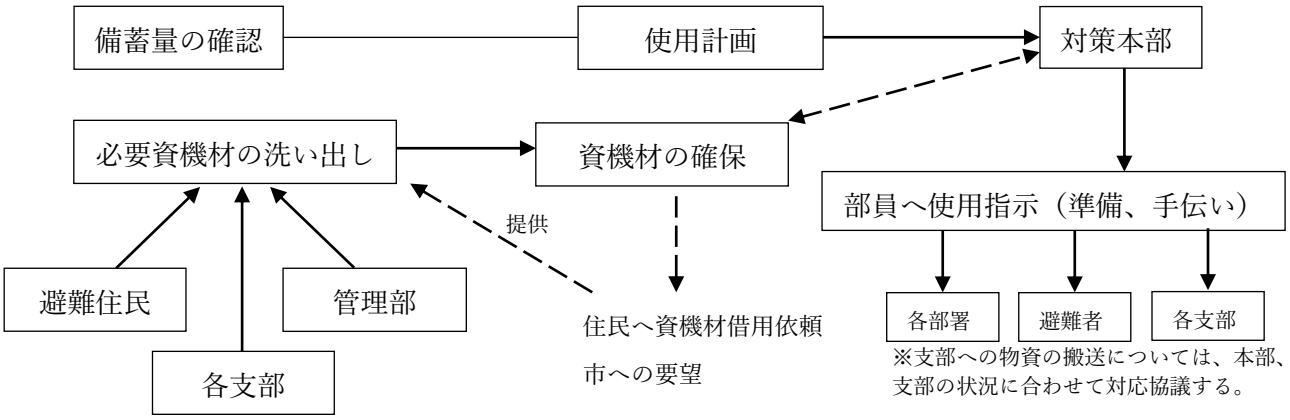

オ、健康増進部　　必要に応じて設置する部署

中長期避難生活が予想される場合の健康増進活動の計画及び活動の実施を行う。

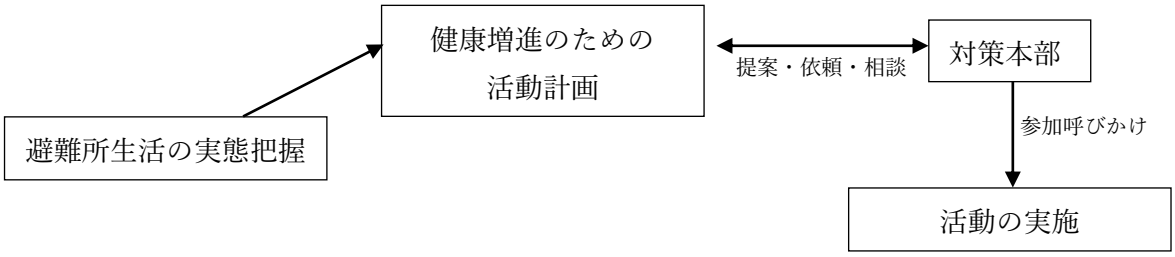

ｶ、ボランティア部

（被害規模が大きく、住民だけでは、対応できないと対策本部が判断したとき、ボランティア部を設置する。）

ボランティア部　必要に応じて設置する部署　状況把握

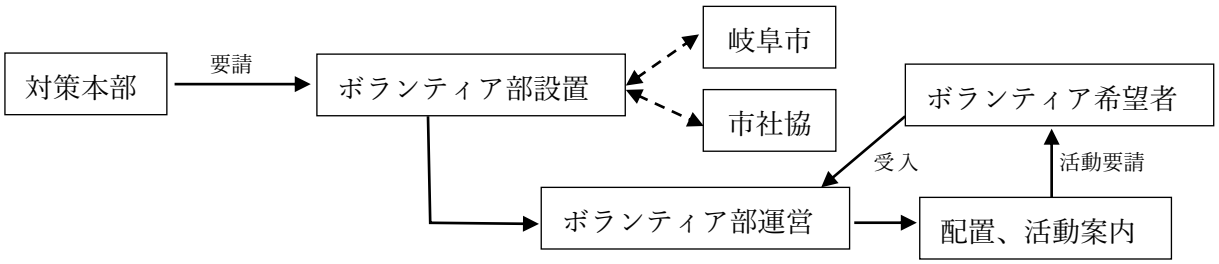

※ボランティアの活動の状況を把握し、常に見直しをする。

③ 運営の準備

実働できるように組織を住民に示し、住民が被災を乗り越える大きな組織の一員として、協力し合い、困難を乗り越えるよう意識を高める。(共に助け合う共同体の一員であることを認識する。)

(身勝手な個人行動が、組織全体に与える影響が大きいことを配慮し、共助する姿勢を共通理解したい。)

ア、避難者の組織

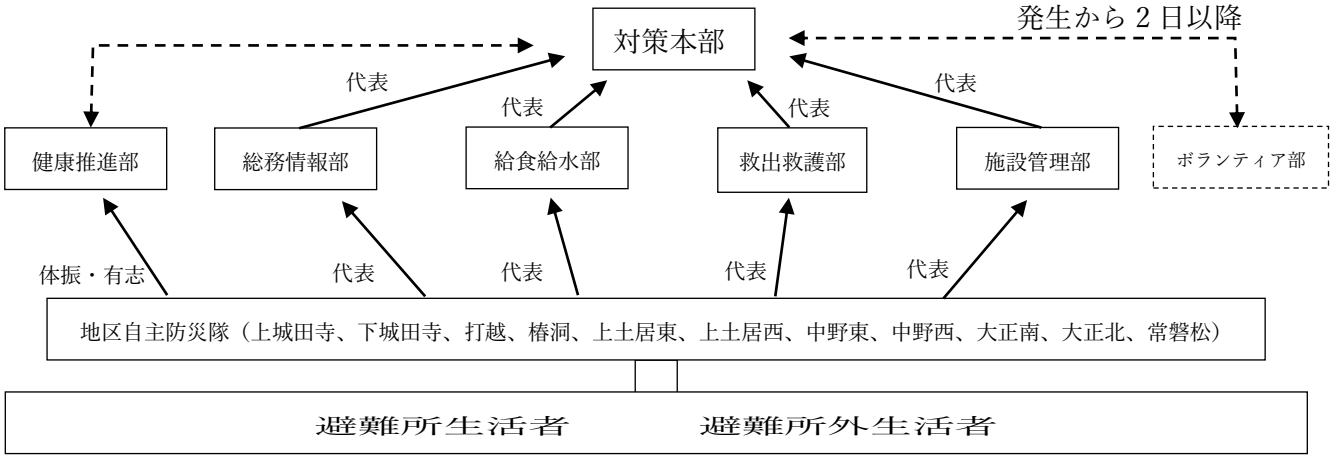

イ、避難所生活の約束

避難所生活者が共同生活するための約束を提示し、徹底を図る。(市マニュアル参照)

11 組織運営に関わる避難所生活への柔軟な対応

組織の中で役を担って活躍する方々も避難者生活者であり、被災者であることを踏まえ、心身ともに健康で避難所生活をするために、できる限りストレスを減らす努力をし、組織体として柔軟な対応が求められる。

担当を外れたり、担当を替わったり、補充人員を増やしたりなど組織内での人の異動が円滑に行われ、現場の状況に合った柔軟な対応をしたい。

マニュアルを柔軟にとらえ、特に若い方や健康で十分体力のある方が活躍できる組織にしたい。

＜配慮したいこと＞

・責任感が強い方が任された仕事に疲弊しないように互いの健康管理には十分配慮する。
・災害弱者への支援人員を増やす。特に若い方や十分体力のある方の支援をお願いする。
・避難住民間のトラブルを少なくするため、相談窓口を設ける。
・健康増進のため、避難所生活を楽しくする活動に若い方や十分体力のある方の活躍する場を設ける。
・避難所生活を終えた後の生活についての相談窓口を設ける。

12　避難所撤収に向けて

中長期の避難生活が終息に向かう過程で、対策本部の縮小、避難所の縮小などが考えられる。

最後まで避難所生活を余儀なくされる方への配慮を欠くことなく、避難生活を共に過ごした仲間として温かく支えたい。

終わりに

誰も被災したいと思って被災するわけではない。そのため、被災した者同士が支え合って、困難な時期を一緒に乗り越えるしかない。

大きな被災でも、強い絆で結ばれた仲間であれば、早く乗り越えられる。

そこで、起きたことよりもこれからの暮らしを大切にしたい。

つまり、この災害を災難ととらえるのではなく、「地域住民としてより強くたくましく生きるために結びつくきっかけ作り」ととらえたい。

今回作成したマニュアルは、地域が一つにまとまって、困難を乗り越えるための一つの知恵となるものであり、もちろん完璧なものではない。

現実は、もっと厳しいものになると予想される。お互いの知恵を出し合って、現場にふさわしい行動がとれるよう、常に前向きに考え、このマニュアルを作り替えたい。

添付資料

点検チェックリスト	別紙１
避難所開設報告書	別紙２
健康状態チェックカード	別紙３
避難者カード	別紙４

別紙1

点検チェックリスト

〇チェック基準

「A」…安全性は特に問題なし。ただちに使用可能。

「B」…散乱物はあるが、建物全体の構造には問題なし。

「C」…被害甚大につき使用不能。

＊目視により、該当する部分について、分かる範囲で記入する

該当施設	区　　分	チェック	確　認　事　項
施設全体	外観		傾斜、ゆがみ
	柱		亀裂、破断、傾斜
	壁		亀裂、ズレ、変形、剥落
	屋根		落下、破損
施設内	天井		亀裂、壁の落下、ゆがみ
	床		散乱物はないか
	照明		落下、破損
	窓ガラス		破損、飛散の有無
廊下	窓ガラス		破損、飛散の有無
階段	防火シャッター		通行できるか否か
	非常階段		使用の可否
給湯・調理室	水道		水道管の破損、水漏れ
	ガス		元栓の損傷
	電気器具		電線の切断、使用の可否
	冷蔵庫、冷凍庫等		転倒、使用の可否
	食器類		転倒、落下、使用の可否
手洗い場、便所	水道		水道管の破損、水漏れ
	排水		排水の状況

〇その他気づいた点

〇総合評価

別紙２

避難所開設報告書

1	避難所名	
2	報告日時	年　月　日　時　分
3	報告者	氏名:　（市派遣職員/施設職員/自主防災隊）
4	連絡手段	電話・防災行政無線・総合防災情報システム・ＦＡＸ・その他（　）
5	連絡先	TEL

報告事項					
6	職員等参集状況		市派遣職員　人	施設職員　人	自主防災隊　人
7	避難者	避難種別（いずれかに☑）	□自主避難 □避難情報 避難準備・高齢者等避難開始/避難勧告/避難指示(緊急)		
		避難人数・避難世帯数	人	世帯	
		負傷者数	軽傷者　人	重傷者　人	
		今後の避難者数の増減の見込み	増加傾向　・　減少傾向　・　変化なし		
8	被害状況	避難所	建物被害	被害有・被害無	※被害内容
			避難所使用の可否	避難所使用可・不可	
			ライフライン	停電　・　電話故障　・　断水　・　ガス停止	
			使用トイレ	既設トイレ・簡易トイレ・仮設トイレ	
		周辺	土砂崩れ	あり　・　兆候あり　・　なし	
			道路状況	通行可・片側通行可・渋滞・通行不可	
9	要請事項（あり・なし） 必要な方に☑ □人的応援(人命救助応援・応急危険度判定・その他(　) □物資（　）				
10	特記事項				

※この報告書は、避難所開設直後に災害対策本部へ報告する事項です。
※原則、総合防災情報システムを使用しますが、システム使用不可の場合、本報告書をＦＡＸで送付するなどします。
※発信者側からの送付が困難な場合は、受信者側で聞き取った内容を記載します。

別紙３

記入日：　　年　　月　　日

健康状態チェックカード

当日の体調を記入し、事前受付で渡してください。

氏名

◆体調について

・発熱はありますか	はい・いいえ
・息苦しさがありますか	はい・いいえ
・味や匂いを感じられない状態ですか	はい・いいえ
・咳やたんがありますか	はい・いいえ
・全身倦怠感がありますか	はい・いいえ
・嘔吐や吐き気がありますか	はい・いいえ
・下痢が続いていますか	はい・いいえ

◆肺炎球菌ワクチンの接種について

・肺炎球菌のワクチンを接種していますか	はい・いいえ・不明

個人情報を含みます。情報が流出しないよう取扱い及び保管に際しては注意を払いましょう！ （別紙４）

避難者カード

太枠内を記入し、提出してください。（それ以外の枠は、必要に応じて記入することもできます。）

避難所名		受付番号	
入所年月日	年　月　日		
退所年月日			
退所先	□自宅　□その他（住所　　連絡先　　）		

住民票の住所	
連絡先（携帯または自宅）	

	ふりがな 氏名	安否確認	性別	年齢	個別支援・配慮が必要な事項 負傷	妊産婦	要介護	障がい 身体	精神	知的	発達	アレルギー	服薬	資格等所持者 ①医師 ②看護師 ③建築士
世帯主		□大丈夫 □不明	□男 □女	歳	□	□	□	□肢体 □内部 □視覚 □聴覚	□	□	□	□	□	
ご家族		□大丈夫 □不明	□男 □女	歳	□	□	□	□肢体 □内部 □視覚 □聴覚	□	□	□	□	□	
		□大丈夫 □不明	□男 □女	歳	□	□	□	□肢体 □内部 □視覚 □聴覚	□	□	□	□	□	
		□大丈夫 □不明	□男 □女	歳	□	□	□	□肢体 □内部 □視覚 □聴覚	□	□	□	□	□	
		□大丈夫 □不明	□男 □女	歳	□	□	□	□肢体 □内部 □視覚 □聴覚	□	□	□	□	□	
		□大丈夫 □不明	□男 □女	歳	□	□	□	□肢体 □内部 □視覚 □聴覚	□	□	□	□	□	
		□大丈夫 □不明	□男 □女	歳	□	□	□	□肢体 □内部 □視覚 □聴覚	□	□	□	□	□	

安否情報の公表	**安否の問い合わせがあった場合、氏名、住所を回答（公表）してもよいですか。**	**□可**（よい）　**□不可**
特記事項		

ご自宅の状況	□居住可		
	□居住不可	被害状況	□全壊　□半壊　□一部損壊　□床上浸水　□床下浸水
		ライフライン状況	□断水　□停電　□ガス停止　□その他（　　）

	避難先	避難情報	
ご家族の避難情報	□避難所	避難者名	□家族全員　□家族の一部（　　）
	□自宅	避難者名	
	□車中	避難者名	
		車体情報	車種：　ナンバー：　色：　駐車場所：
	□屋外テント	避難者名	

ペット同伴避難 □有	種類	ゲージの有無	名前	オス/メス		毛色/体格 色	体格	特記事項（犬の場合：登録番号等）
	□犬　□猫　□他（　）	□有　□無		□オス	□メス			
	□犬　□猫　□他（　）	□有　□無		□オス	□メス			
	□犬　□猫　□他（　）	□有　□無		□オス	□メス			

※避難所の被災状況などにより、必ずしも、ペット同伴避難ができるとは限りません。

令和 2 年 12 月 7 日作成